

# 新型コロナウイルス ワクチン接種情報

第6号  
令和3年5月6日発行

高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種が  
5月12日（水）から始まります！！





「接種日時のご案内」に記載された  
受付時間に会場へお出かけください。

※会場までの交通手段のない方はご相談下さい。

## 接種当日の持ち物

- ◆接種日時のご案内 ◆クーポン券（接種券）
- ◆予診票 ◆本人確認書類（免許証・健康保険証  
マイナンバーカードなど） ◆お薬手帳 など

## ワクチン接種当日の流れ

①検 温		会場についたらまず検温します。
②受 付		運転免許証などで本人確認をさせていただきます。
③予診票の確認		記入していただいた予診票の内容を保健師等が確認させていただきます。
④予 診		医師により当日の体調など確認し、接種の可否を確認します。
⑤ワクチン接種		ワクチンは肩に接種します。 <b>肩の出しやすい服装</b> でお出かけください。
⑥経過観察		15分以上会場内で接種後の体調を観察させていただきます。
⑦接種済証交付		1回目の接種が済んだことの証明書と2回目の接種のご案内をします。

当日体調不良などの理由でキャンセルをする場合は必ず下記までご連絡ください

**070-4489-4765** または **070-4489-4766**

※おかけ間違いにご注意ください

【問合せ先】孺恋村役場 健康福祉課 保健室 0279-96-1975

## 新型コロナワクチン副反応について

コロナワクチンを接種した後に

- ・注射した部分の痛み
- ・疲労
- ・頭痛
- ・筋肉や関節の痛み
- ・寒気
- ・下痢
- ・発熱 などが報告されています。

こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

接種後の副反応、副反応による医療機関受診に関する相談  
ぐんまコロナワクチンダイヤル (24時間・19カ国語対応)

☎ 0570-783-910

FAX 027-223-7872

### 接種を受けた後に副反応が起きた場合の 予防接種健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

注意

新型コロナワクチンを接種したからといって、新型コロナウイルスに感染しないわけではありません。

ワクチンを接種後もマスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底、人混みをさける等、感染防止対策にご理解とご協力をお願いします。

ワクチン接種の予約・接種会場・接種日程  
などのお問い合わせ

嬭恋村役場 保健室  
☎ 0279-96-1975  
受付時間 午前9時～午後5時

新型コロナウイルスワクチンの施策などの  
お問い合わせ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター  
☎ 0120-761770  
受付時間 午前9時～午後9時